

1. 件名：「東海第二発電所の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(72)」

2. 日時：平成29年8月7日（月）13時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁18階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：大浅田安全規制管理官、三井安全審査官、竹内安全審査官、
中村安全審査官、永井安全審査官、岩崎係員

日本原子力発電：北川執行役員 他7名

5. 要旨

①日本原子力発電から、平成26年5月20日に申請のあった東海第二発電所の設置変更許可申請のうち、基礎地盤及び周辺斜面の安定性について説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

- ・耐震重要施設等の配置図や地質断面図、評価断面図等については正確に記載をすること。
- ・基礎地盤の安定性評価に伴い、代表断面選定における考え方、関連して、基礎岩盤の深さで施設のグルーピングを行う理由と考え方を説明すること。また、計算結果と比べて、代表断面選定の選定における考え方が適切か示すこと。
- ・解析要素分解図については、地質断面図と容易に比較できる資料構成とすること。
- ・杭構造のモデル化の方法とその諸元について説明すること。
- ・すべり面の検索において、水平方向を構造物幅の2.5倍の範囲でのすべり面を設定するにあたり、その根拠となる文献等を示すこと。

- ・杭構造で支持している施設の評価結果については、杭下の基礎岩盤を通るすべり面の安全率を記載すること。
- ・極限支持力を算定する過程をより明確にするとともに、使用したパラメータ値を示すこと。
- ・基礎地盤の傾斜の評価において、プレート間地震による地盤の変位についても、Okada(1992)の食い違いの弾性論の式を用いる考え方を示すこと。

③日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・東海第二発電所 地震等に係る新基準適合性審査に関するコメントリスト
- ・東海第二発電所 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について
- ・東海第二発電所 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について【補足説明資料】